

島根県設計・測量・調査等 業務成績評定要領

(令和2年4月)

島根県総務部
島根県農林水産部
島根県土木部

島根県設計・測量・調査等業務成績評定要領

(目的)

第1 この要領は、島根県総務部、農林水産部及び土木部の所掌する設計・測量・調査等業務の成績評定（以下「評定」という）に必要な事項を定め、厳正かつ的確な評定の実施を図り、もって建設コンサルタント等及び技術者の適正な選定並びに指導育成に資することを目的とする。

(評定の対象)

第2 この要領において評定の対象となる設計・測量・調査等業務（以下「委託業務等」という）は、原則として1業務の委託金額が100万円以上の委託業務等のうち、次の各号に掲げるものとする。ただし、維持管理業務、災害調査業務、緊急に必要な業務、その他特殊な業務等で、当該委託業務等を所掌する総務部、農林水産部若しくは土木部の課長（室長）（以下「課長（室長）」という。）又は地方機関の長（以下「所長等」という。）が必要でないと認めたものについては、評定を省略することができる。

(イ) 「島根県設計・測量・調査等業務共通仕様書」（平成17年4月1日施行）に定める委託業務等

(ロ) 建築に関する設計業務又は診断業務（以下「建築設計業務等」という。）

(評定者)

第3 委託業務等の評定者（以下「評定者」という）は、課長（室長）又は所長等が指定した完了確認検査員、総括監督員及び主任監督員又は監督員とする。

(評定の時期)

第4 評定者は、委託業務等が完了したとき、それぞれ評定を行う。

(評定の方法)

第5 評定は、委託業務等ごと、評定者ごとに独立して的確かつ公正に行う。

2. 評定は、委託した業務の主たる内容により「地質調査・測量・調査業務成績考課表」（様式第1号）、「設計（調査・計画）業務成績考課表」（様式第1号）、「設計（概略・予備）業務成績考課表」（様式第1号）、「設計（詳細）業務成績考課表」（様式第1号）のいずれか一つで行う。

3. 評定方法は別紙「考查基準」により行う。

4. 前2項の規定にかかわらず、総務部及び土木部建築住宅課が所掌する建築設計業務等の評定は、別に定める建築設計等委託業務成績評定基準による。（第6について同じ。）

(評定の報告)

第6 評定者は、第5の「業務成績考課表集計一覧表」（様式第3号）の結果を「委託業務成績評定表」（様式第2号）に記載し、完了確認検査調書に添付して課長（室長）又は所長等に報告する。

(評定結果の通知)

第7 評定結果は、島根県委託業務成績評定点通知公表実施要領により、速やかに通知する。

(評定の修正)

第8 課長（室長）又は所長等は、第7の通知をした後、当該評定を修正する必要があると認められる場合は、修正しなければならない。

2 前項の修正を行ったときは、遅滞なく、その結果を当該業務の受託者に通知する。

(説明請求等)

第9 第7又は第8による通知を受けた者は、通知を受けた日から14日（休日を含む）以内に書面により通知をした者に対して評定の内容について説明を求めることができる。

2 当該委託業務等を所掌する課長（室長）又は所長等は、前項による説明を求められたときは、書面により回答する。

3 前2項の事項については、第7又は第8の通知において明らかにする。

(評定結果の公表)

第10 評定結果は、島根県委託業務成績評定点通知公表実施要領により、速やかに公表する。

(島根県委託業務成績評定点通知公表実施要領)

第11 島根県委託業務成績評定点通知公表実施要領については、別紙1による。

(附則)

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

この要領は、平成20年6月1日から施行する。

この要領は、平成24年1月1日から施行する。

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

別紙1

島根県委託業務成績評定点通知公表実施要領

(目的)

第1 この要領は、島根県総務部、農林水産部及び土木部の所掌する設計・測量・調査等業務（以下「委託業務等」という）の成績評定点の通知及び公表に関する事項を定めることにより、委託業務等に関する技術水準の向上に資するとともに、品質の確保を図ることを目的とする。

(対象委託業務等)

第2 評定点の通知及び公表の対象とする委託業務等は、島根県設計・測量・調査等業務成績評定要領（以下「評定要領」という）第2に規定された評定の対象委託業務等とする。

(評定点の通知及び公表)

第3 課長（室長）又は所長等は、評定者から完了確認検査の業務成績評定表が提出されたときは、遅滞なく受託者に対して委託業務成績評定通知書（様式第4号）に項目別評定点表（様式第5号）を添付して評定結果を通知する。ただし、営繕課及び建築住宅課が所掌する建築設計業務等に係る様式については、別に定める。

2 通知した委託業務成績評定通知書（様式第4号）の写しに項目別評定点表（様式第5号の2）を添付して、閲覧による方法により速やかに公表する。ただし、建築設計業務等に係る様式については、別に定める。

なお、閲覧に供する期間は、業務完了年度を含め2年度とする。

3 評定要領第8に基づき評定を修正した場合についても同様とする。

(説明請求)

第4 第3の通知を受けた者は、通知を受けた日から14日（休日を含む）以内に書面により、当該委託業務等を所掌する課長（室長）又は所長等に評定点について説明を求めることができる。

(説明請求の提出)

第5 第4の書面の提出先は、当該委託業務等を所掌する課長（室長）又は所長等とする。

(説明請求に対する回答)

第6 当該委託業務等を所掌する課長（室長）又は所長等は、評定点の通知を受けた受託者から評定点についての説明を求められた場合、速やかに書面により回答する。

2 当該委託業務等を所掌する課長（室長）又は所長等は、前項の回答をする場合、島根県委託業務成績評定評価委員会に意見を求めることができる。

- 3 前項の島根県委託業務成績評定評価委員会は、「島根県工事成績評定要領」（平成25年6月28日付け技第212号）に基づき設置された島根県工事成績評定評価委員会と兼ねることができる。
- 4 島根県工事成績評定要領別紙4の「島根県工事成績評定点通知公表実施要領」の別紙5①～③「島根県工事成績評定評価委員会規程」における「工事」を「工事又は委託業務等」に読み替えることができる。

附則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。
この要領は、平成20年6月1日から施行する。
この要領は、平成24年1月1日から施行する。
この要領は、平成26年4月1日から施行する。
この要領は、平成31年4月1日から施行する。
この要領は、令和2年4月1日から施行する。

別 紙

考 査 基 準

1. 総括監督員は、評定趣旨を十分に理解し尊重したうえで、該当評価項目について、それぞれ総合的に判断して評定するものとする。
2. (主任) 監督員及び完了確認検査員は、当該業務の履行状況に応じ、各評価項目の評定を行うものとする。(評価項目の追加、削除、もしくは評価比重の変更は行わない)
3. 総合評定欄の「事故等による減点」は、当該業務遂行中に受託者に起因する事故等が発生し指名停止等の措置を行った場合に、当該業務の総合評定点（100点満点換算）に対して、別表1を参考として-15点まで減点することができる。

別表1 受託者に起因する事故等が発生した場合の減点基準

区 分	口頭注意	文書注意	指名停止が 1ヶ月まで	指名停止が 1ヶ月を超える
考查点	-3点	-5点	-10点	-15点

【適応事例】

- ・入札前に提出した当該業務の技術提案書等が虚偽であった事実が判明した。
- ・発注者の承諾なしに当該業務に関する権利義務、成果物を第三者に譲渡又は承継、公開した。
- ・産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反す事実が判明した。
- ・一括再委託、請負を行った。
- ・打合せ協議または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。
- ・当該業務において過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。
- ・当該業務において安全管理の処分が不適切であったために、死傷者を生じさせた業務関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。
- ・その他 (理由 :)

4. 総合評定欄の「手直し業務指示による減点」は、「島根県設計・測量・調査等委託業務完了確認検査要領」の第7に規定する業務の手直し請求を行った場合の減点数を記載するもので、別表2を参考として-8点まで減点することができる。

別表2 手直し請求が行われた場合の減点基準

区 分	簡易な手直し業務を指示したとき	重大な手直し業務を指示したとき
考查点	-5点	-8点

5. 総合評定欄の「契約不適合による履行の追完又は損害賠償が実施された場合の減点」は、成果物に受託者の責任に起因する契約不適合が存在し、土木設計業務等委託契約書の契約不適合責任条項等に記載された手続きに従い契約不適合による履行の追完又は損害賠償が実施された場合に行うもので、別表3を参考として-20点まで減点することができる。

なお、この減点は通常、検査評定時には判明していないため、当該事象が発生したときに所長等の承認を得て担当部署が遡って行うものとする。

別表3 契約不適合による履行の追完又は損害賠償が実施された場合の減点基準

区分	契約不適合履行追完又は損害賠償の実施	受託者の故意又は重大な過失による契約不適合履行追完又は損害賠償の実施
考査点	-10点	-20点

6. 業務の種別によって適用する考課表は次のとおりとする。

①地質調査・測量・調査業務考課表

- ・地質・土質調査業務共通仕様書に定める業務
- ・測量業務共通仕様書に定める業務
- ・別に定める単純調査業務

②設計（調査・計画）業務考課表

- ・設計業務共通仕様書に定める調査業務及び計画業務

③設計（概略・予備）業務考課表

- ・設計業務共通仕様書に定める概略設計及び予備設計

④設計（詳細）業務考課表

- ・設計業務共通仕様書に定める詳細設計

7. 対象業務の種別が複数にまたがる場合においては、業務の目的、金額を勘案し、原則として主たる業務の考課表を適用する。

ここで「主たる業務」の取り扱いについては以下を参考とする。

- ・対象部分のいずれかが100万円を超える場合は、その業務を主たる業務とする。
- ・対象部分の複数が100万円を超える場合、若しくはどれもが100万円を超えない場合は、業務の目的、金額を勘案して主たる業務を選定する。

これらの取り扱いは（主任）監督員と完了確認検査員で決定する。

8. 設計業務共通仕様書に定める「調査業務及」及び「計画業務」のうち、高度な技術をそれほど必要としない単純なデータ処理業務や資料収集・整理業務等の単純調査業務は、「地質調査・測量・調査業務」の範疇とする。別表4は単純調査業務の参考事例である。

別表4 単純調査業務の参考事例

部 門	業 務 内 容
各部門共通	単純なデータ収集、整理、処理業務 書類編集的な業務 文献及び資料収集業務 用地及び補償調査 工事記録等資料の分類・整理 工事図面集、写真集等の作成
河川、砂防及び海岸	水理、水文観測業務 データ加工業務（降雨解析等） 不等流計算等の計算業務（システム開発を除く）
道 路	一般的な現地踏査 一般的な交通量観測業務
トンネル	クラック等変状の計測調査
施工計画及び施工設備	施工関連資料の収集整理
情 報	定期的なデータメンテナンス 単純なデータ作成のみの業務
環 境	大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等調査・分析方法がJIS等で規定されている測定業務

9. 総合評定を算出する際には、対象業務に応じて評価項目ごとに以下の重み付けを考慮する。

普 ロ セ ス 評 価	考 查 項 目	業務評定	地質調査・測量・調査業務、設計業務		
			技 術 者 評 価		
			管理又は 主任(注1)	担当(注2)	照 査
実施能力の評価	実施体制と執行計画	20	20	5	
	執行計画	5	5	5	
	品質管理	20	20	30	50
	業務特性	10	10	12.5	
	創意工夫	4	4	4	
実施状況の評価	説明調整能力の評価	6	6	6	
	取組姿勢	5	5	7.5	
結 果 評 価		30	30	30	50
合 计		100	100	100	100

注1) 地質調査・測量・調査業務は主任技術者が該当する。

注2) 担当技術者は8名までとする。

10. 業務評定項目は以下のとおりとする。

○印は評価項目、網掛けは評価対象外

考査項目		細別	地質調査・測量・調査業務、設計業務			
			(主任) 監督員	総括 監督員	完了確認 検査員	評定点／配点(基礎点)
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制と執行計画	○	○	○	/ 20/(12.0)
	実施状況の評価	執行計画	○			/ 5/(3.0)
		品質管理	○		○	/ 20/(12.0)
		業務特性		○		/ 10/(6.0)
	創意工夫	○				/ 4/(2.4)
	説明調整能力の評価	説明調整能力	○			/ 6/(3.6)
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観		○		/ 5/(3.0)
結果評価		成果物の品質	○		○	/ 30/(18.0)
評定者別評価点 ①			○	○	○	/ 40
評定者別基礎点 ②			○	○	○	/ 60
評定者別評定点 ③ (=①+②)			④	⑤	⑥	/ 100
業務評定点計 ⑦ (=④×0.4+⑤×0.2+⑥×0.4)						⑦
⑧ 事故による減点						⑧
⑨ 手直し業務指示による減点						⑨
⑩ 成果物に受注者の責任に起因する瑕疵が存在し、契約図書に記載された手続きに従い、瑕疵修補又は損害賠償が実施された場合の減点（軽微なミスの修正を除く）						⑩
⑪ その他 ()						⑪
総合評定点 ⑫ = ⑦ + ⑧ + ⑨ + ⑩ + ⑪						⑫

注1) 「担当技術者」は8人までとする。

注2) 各評価項目の評定点は、少数第1位までとする。

注3) ⑦、⑫は、少数第1位を四捨五入し整数とする。

11. 総合評定点による評定基準は、別表5のとおりとする。

別表5 評定基準

区分	優良	良好	普通	基準内
総合評定点	100～80点	79～73点	72～65点	64点以下

参考：採点上の補足

1. 業務執行に係る過失に伴う減点について

評定表の減点で「その他」を選択する場合は、その理由を記載する。以下、例を示す。

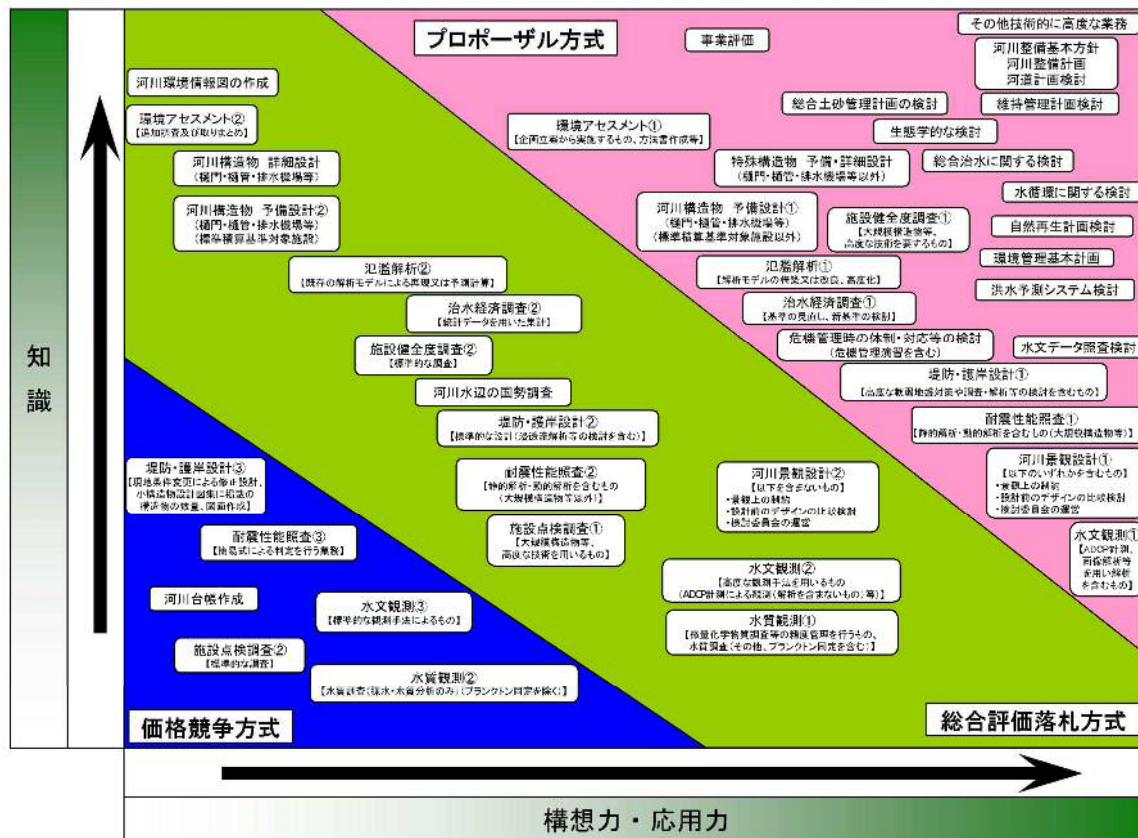
例) その他（プロポーザル方式又は総合評価方式において契約図書に反映された技術提案の履行が不十分であった）

例) その他（総括監督員の再三の指示にもかかわらず、改善されなかった）

2. 高度な技術レベルが求められる場合等について

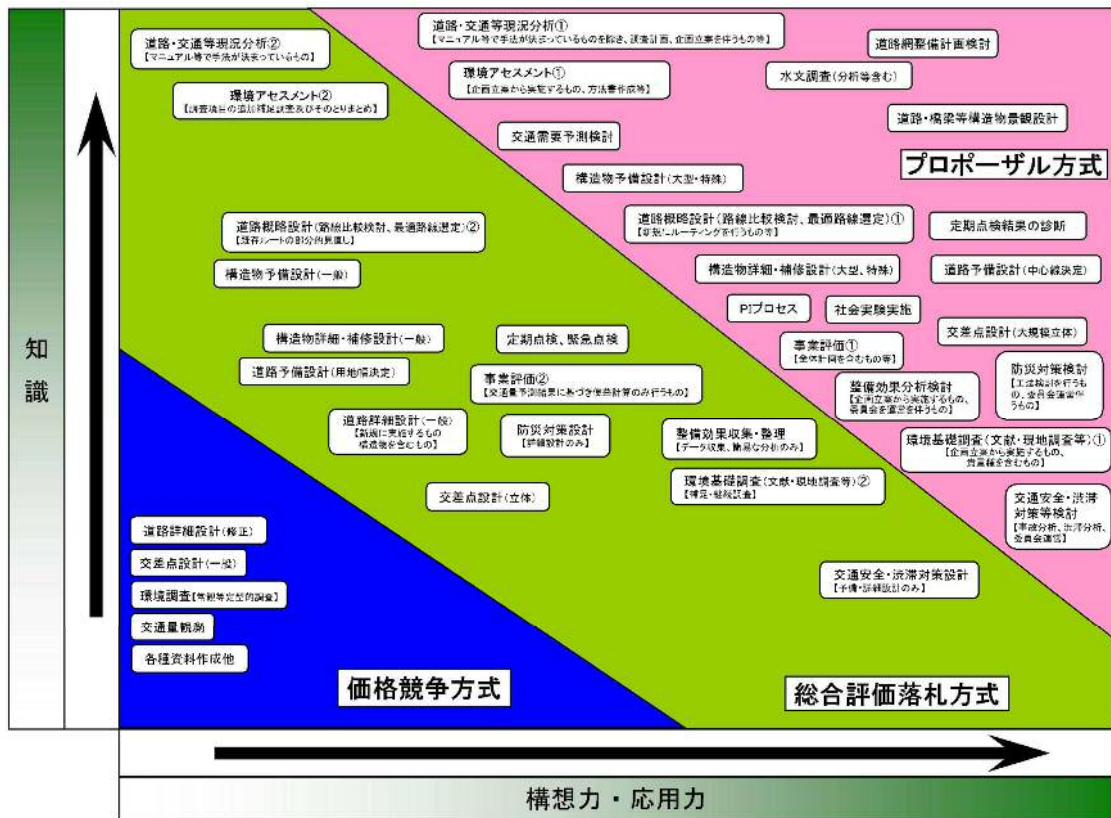
“高度な技術レベル” “難易度の高い業務”とは、「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価方式の運用ガイドライン」(H27.11、調査・設計等分野における品質確保に関する懇談会)の標準的な業務内容に応じた発注方式事例に示される「知識」の高い業務又は「構想力・応用力」の高い業務を指し、「プロポーザル方式」、「総合評価方式」の範囲に示す業務を参考とすること。

【河川事業】

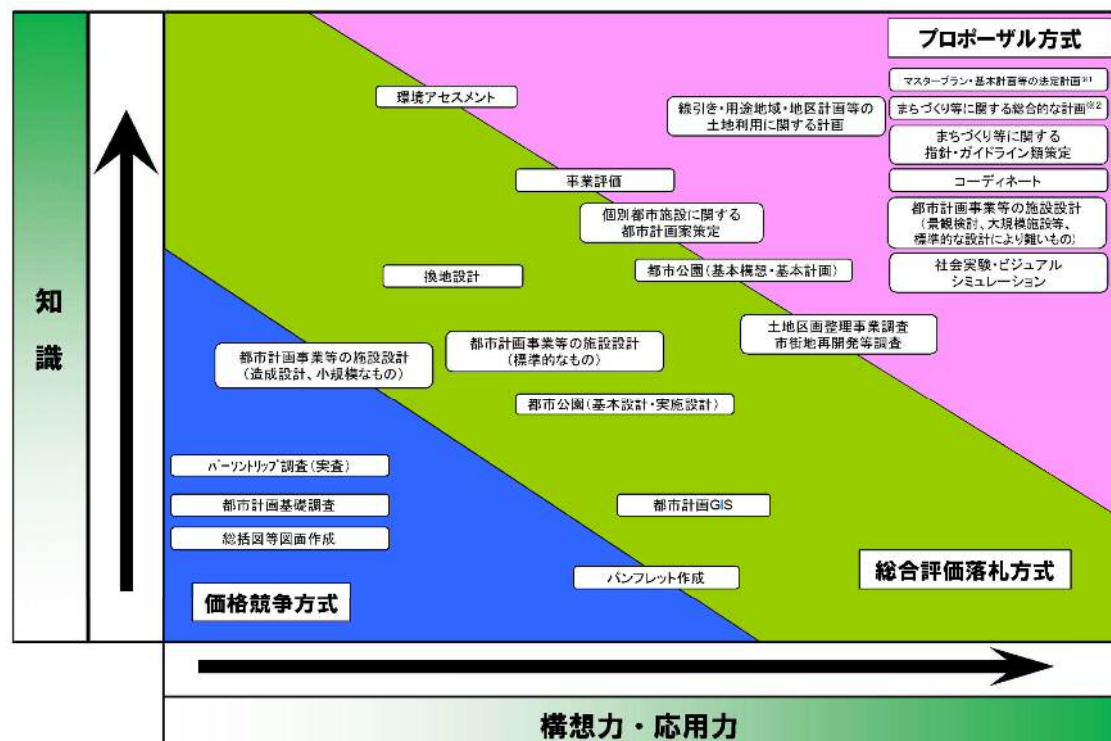


※河川事業・砂防事業は本表に準じて選定する。

【道路事業】



【都市事業】

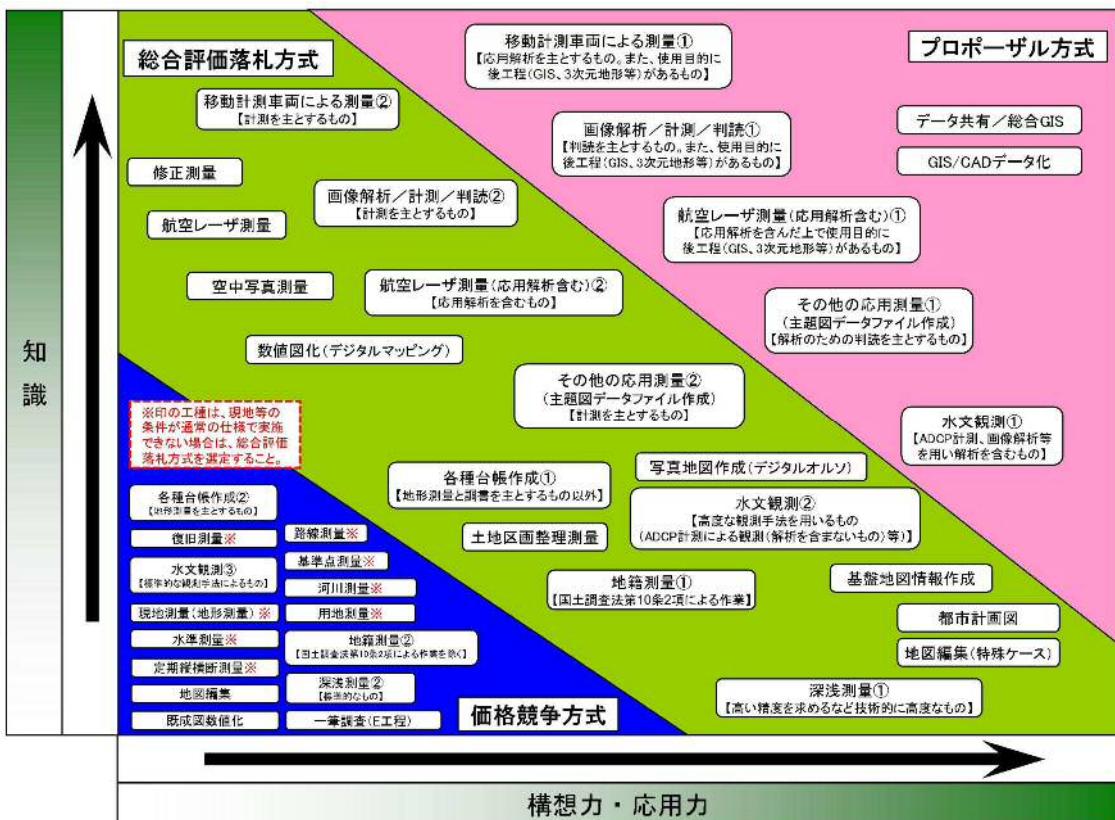


※1 都市計画区域マスター・プラン、市街地マスター・プラン、都市再開発方針、街の基本計画、都市再生整備計画、中心市街地活性化基本計画、歴史的風致維持向上計画、景観計画 等
※2 都市交通に関するマスター・プラン、戦略、市街地整備に関する戦略(大街区化等)、都市の観光・環境(低炭素都市づくり等)・防災等に関する基本的な計画等

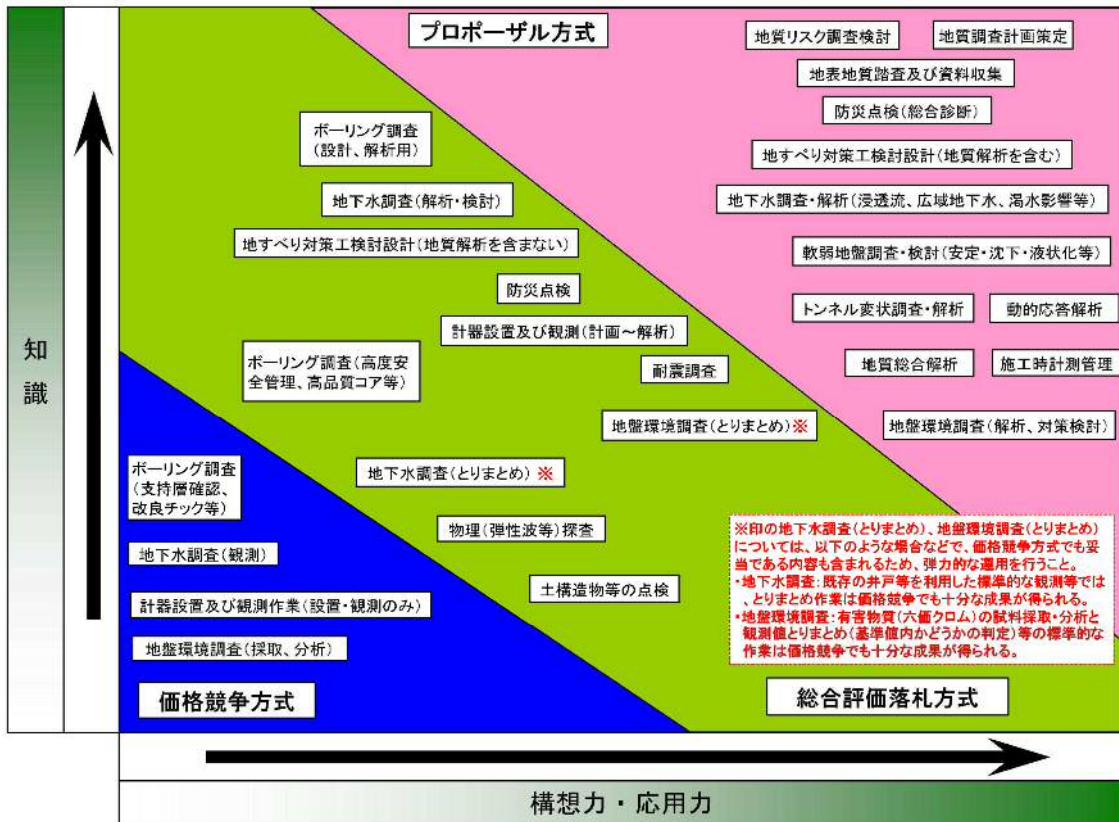
【下水道事業】



【測量調査】



【地質調査】



委託業務成績評定表

令和 年 月 日

事務所名 :

委託業務等名								
道川港名 (地区名)					履行場所			
設計金額		当初: ¥			最終: ¥			
契約金額		当初: ¥			最終: ¥			
履行期間		当初契約			~			
		最終契約			~			
契約年月日								
実地完了年月日								
完了確認検査年月日								
受託者 (会社名、代表者職・氏名)								
担当技術者氏名		①		②		③		④
担当技術者氏名		⑤		⑥		⑦		⑧
管理(主任)技術者氏名								
照査技術者氏名								
評定者	監督員又は主任監督員職・氏名			印			点(注1)	
	総括監督員職・氏名			印			点(注1)	
	完了確認検査員職・氏名			印			点(注1)	
考査項目				業務評定 (注1)		技術者評定		
						管理技術者 (主任〃) (注2)	担当技術者	照査技術者
プロセス評価	実施能力の評価		実施体制と執行計画				-	
	実施状況の評価		執行管理				-	
			品質管理				-	
			業務特性				-	
			創意工夫				-	
			説明調整能力の評価		説明調整能力			
	取組姿勢		責任感・積極性・倫理観				-	
結果の評価		成果物の品質				-		
①小計(注3)								
②事故等による減点(業務遂行段階を対象とする)								
③手直し業務指示による減点(業務完了確認検査時)								
④その他の減点 ()								
総合評定点(=①+②+③+④)								
⑤契約不適合による履行の追完、損害賠償による減点								
契約不適合による履行の追完又は損害賠償等による総合評定点の変更=①+②+③+④+⑤								
変更年月日				変更後の総合評定点				

注) 1. 各評価項目の評定点は、小数第1位までとする。

2. 地質調査、測量作業及び調査業務においては、主任技術者が該当する。

3. ①小計は、小数第1位を四捨五入し整数とする。

様式第5号の2

項目別評定点表

業務名：

考査項目	細別	業務評定 (評定点／満点)	備考
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制と執行計画	点／点
	実施状況の評価	執行管理	点／点
		品質管理	点／点
		業務特性	点／点
	創意工夫	点／点	
	説明調整能力の評価	説明調整能力	点／点
取組姿勢	責任感・積極性・倫理観	点／点	
結果の評価	成果物の品質	点／点	
① 小計		点／点	
② 事故等による減点（業務遂行段階を対象とする）		点	
③ 手直し業務指示による減点（業務完了確認検査時）		点	
④ その他の減点 ()		点	
総合評定点=①+②+③+④		点	
⑤ 契約不適合による履行の追完、損害賠償による減点		点	
契約不適合による履行の追完又は損害賠償等による総合評定点の変更=①+②+③+④+⑤			
変更後の総合評定点		点	

項目別評定点表

事務所名:

業務名:

考査項目	細別	業務評定 (評定点／満 点)	技術者評定		
			管理技術者 主任技術者 (評定点／満 点) (注1・2)	担当技術者 (評定点／満 点) (注1)	照査技術者 (評定点／満 点) (注1)
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制と執行計画	点／点	点／点	点／点
	実施状況の評価	執行管理	点／点	点／点	点／点
		品質管理	点／点	点／点	点／点
		業務特性	点／点	点／点	点／点
	創意工夫	点／点	点／点	点／点	点／点
	説明調整能力の評価	説明調整能力	点／点	点／点	点／点
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観	点／点	点／点	点／点
結果の評価		成果物の品質	点／点	点／点	点／点
① 評定点の小計 (注3)		点／点	点／点	点／点	点／点
② 事故等による減点 (業務遂行段階を対象とする)		点	点	点	点
③ 手直し業務指示による減点 (業務完了確認検査時)		点	点	点	点
④ その他の減点 ()		点	点	点	点
総合評定点=①+②+③+④ (注3)		点 ／100点	点 ／100点	点 ／100点	点 ／100点
契約不適合による履行の追完、損害賠償による減点		点	点	点	点
契約不適合による履行の追完又は損害賠償等による総合評定点の変更=①+②+③+④+⑤					
変更後の総合評定点		点 ／100点	点 ／100点	点 ／100点	点 ／100点

注) 1. 各項目の評定点及び満点は、小数第2位を四捨五入して表示している。

2. 地質調査、測量作業及び調査業務においては、主任技術者が該当する。

3. 評定点の小計、総合評定点は小数第1位を四捨五入し、整数としている。

各項目の点数は、小数第2位を四捨五入している為、評定点の小計と合わない事があ

業務成績考課表 集計一覽表

管理技術者 成績採点表

考査項目		細別	業務名																								
			(主任) 監督員					総括監督員					完了確認検査員					細別評定点									
			A	a	B	b	C	D	E	A	a	B	b	C	D	E	A	a	B	b	C	D	E	評価点	基礎点	評定点 / 配点	(評定率)
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制と執行計画																							/		
	実施状況の評価	執行管理																							/		
		品質管理																							/		
		業務特性																							/		
		創意工夫																							/		
	説明調整能力の評価	説明調整能力																							/		
結果評価	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観																							/		
①管理技術者業務評定点																								/			
②事故等による減点（業務遂行段階を対象とする）																											
③手直し業務指示による減点（業務完了確認検査時）																											
④その他の減点 ()																											
総合評定点の算定	総合評定点=①+②+③+④																										
⑤成果物に、受注者の責任に起因する契約不適合が存在し、契約図書に記された手続きに従い、契約不適合による履行の追完又は損害賠償が実施された場合の減点(軽微なミスの修正を除く)																											
契約不適合による履行の追完又は損害賠償等による総合評定点の変更	変更後の総合評定点=①+②+③+④+⑤																										

担当技術者 成績採点表

考査項目		細別	業務名																								
			(主任)監督員					総括監督員					完了確認検査員					細別評定点									
			A	a	B	b	C	D	E	A	a	B	b	C	D	E	A	a	B	b	C	D	E	評価点	基礎点	評定点 / 配点 (評定率)	
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制と執行計画																							/		
	実施状況の評価	執行管理																							/		
		品質管理																							/		
		業務特性																							/		
		創意工夫																							/		
	説明調整能力の評価	説明調整能力																							/		
結果評価	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観																							/		
①担当技術者評定点																								/			
②事故等による減点 (業務遂行段階を対象とする)																											
③手直し業務指示による減点 (業務完了確認検査時)																											
④その他の減点 ()																											
総合評定点の算定	総合評定点=①+②+③+④																										
⑤成果物に、受注者の責任に起因する契約不適合が存在し、契約図書に記された手続きに従い、契約不適合による履行の追完又は損害賠償が実施された場合の減点(軽微なミスの修正を除く)																											
契約不適合による履行の追完又は損害賠償等による総合評定点の変更	変更後の総合評定点=①+②+③+④+⑤																										

照查技術者 成績採点表

調査項目		細別	(主任) 監督員							総括監督員							完了確認検査員					細別評定点					
			A	a	B	b	C	D	E	A	a	B	b	C	D	E	A	a	B	b	C	D	E	評価点	基礎点	評定点 / 配点 (評定率)	
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制と執行計画																									
	実施状況の評価	執行管理																									
		品質管理																						/			
		業務特性																									
		創意工夫																									
	説明調整能力の評価	説明調整能力																									
結果評価	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観																									
結果評価	成果物の品質																							/			
①照査技術者評定点																								/			
②事故等による減点（業務遂行段階を対象とする）																											
③手直し業務指示による減点（業務完了確認検査時）																											
④その他の減点 ()																											
総合評定点の算定		総合評定点=①+②+③+④																									
⑤成果物に、受注者の責任に起因する契約不適合が存在し、契約図書に記された手続きに従い、契約不適合による履行の追完又は損害賠償が実施された場合の減点(軽微なミスの修正を除く)																											
契約不適合による履行の追完又は損害賠償等による総合評定点の変更			変更後の総合評定点=①+②+③+④+⑤																								

調査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定	A 5	a -	B 2.5	b -	C 0	D -2.5	E -5
				管理・主任技術者	A 5	a -	B 2.5	b -	C 0	D -2.5	E -5
				担当技術者	A 5	a -	B 2.5	b -	C 0	D -2.5	E -5
				照査技術者	A -	a -	B -	b -	C -	D -	E -
				実施能力の評価	実施体制と執行計画	●評価対象項目 (選択) (評定)					
		<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ■ 1. 業務に必要な技術基準、マニュアル、共通仕様書等が十分に理解されている。 <input type="checkbox"/> ■ 2. 特記仕様書等に示された当該業務と関連する他の業務、事業が理解されている。 <input type="checkbox"/> ■ 3. 主任技術者は、契約図書等に基づき、業務の技術上の管理を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> ■ 4. 担当技術者は、設計図書等に基づき、適正に業務を実施している。 <input type="checkbox"/> ■ 5. 担当技術者は、優れた技術力や創意工夫をもって、業務の成果に貢献している。 <input type="checkbox"/> ■ 6. 業務の実施方針における実施方法は、本業務の目的を十分理解し、成果を得るための的確な手順、手法である。 <input type="checkbox"/> ■ 7. 業務の実施体制は、業務内容に応じた適切な人員配置であり、業務の停滞や手戻りを生じさせず完了させた。 <input type="checkbox"/> ■ 8. 業務実施段階で判明した重要な事実等を速やかに変更業務計画書に反映し提出されている。 <input type="checkbox"/> ■ 9. その他 (対象 : 主任、担当技術者) 								<input type="checkbox"/> 実施体制及び執行計画について、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 実施体制及び執行計画について、監督職員の文書による改善指示に従わなかつた。
		◎評定は評価対象項目のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・ A 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ B 評価値が70%未満 ・・・・・・・ C								①「評価対象項目」のうち、選択区分にチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率 (%) 計算の値で評価する。 ③評価値 (%) = 該当項目数 / 評価対象項目数	

調査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定	A	a	B	b	C	D	E
				5	-	2.5	-	0	-2.5	-5	
				管理・主任技術者	A	a	B	b	C	D	E
				5	-	2.5	-	0	-2.5	-5	
				担当技術者	A	a	B	b	C	D	E
5	-	2.5	-	0	-2.5	-5					
照査技術者	A	a	B	b	C	D	E				
-	-	-	-	-	-	-	-				
実施状況の評価	執行管理	<p>●評価対象項目 (選択) (評定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1. 業務工程表は、契約締結後すみやかに提出されている。 <input type="checkbox"/> 2. 契約締結後すみやかに業務等に着手している。 <input type="checkbox"/> 3. テクリスへの登録申請を監督職員の確認を受けた上ですみやかに行っている。 <input type="checkbox"/> 4. 監督職員と連絡を密にとり、円滑な業務の実施に努めている。 <input type="checkbox"/> 5. 監督職員の指示事項に迅速に対応している。 <input type="checkbox"/> 6. 打合せにおいて、業務の課題とその解決策の提案が優れている。 <input type="checkbox"/> 7. 打合せにおいて、発注者が判断できる適切な資料の提示・提出がなされている。 <input type="checkbox"/> 8. 打合せ記録簿は、必要事項が簡潔に整理されており、かつ、速やかに提出されている。 <input type="checkbox"/> 9. 支給材料がある場合、その受払状況を登録した帳簿を備え付け、常にその残高を明らかにし、業務完了時には支給品精算書を提出している。 <input type="checkbox"/> 10. 業務計画書の業務工程(表)は、クリティカルポイントが明確にされている。 <input type="checkbox"/> 11. 業務の進捗を図るための工夫がなされている。 <input type="checkbox"/> 12. 業務計画書に安全管理に係る項目があり、適切な内容の記述がある。 <input type="checkbox"/> 13. 貸与された図書及び関係資料は、必要がなくなった場合にただちに返却されている。 <input type="checkbox"/> 14. 第三者の土地等の立ち入りにあたって、トラブルの発生がないように適切な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 15. 第三者の土地への立ち入りにあたって交付を受けた身分証明書は、立入完了後10日以内に返却されている。 <input type="checkbox"/> 16. 屋外作業において、第三者の安全確保に努めている。 <input type="checkbox"/> 17. 屋外作業において、事故が発生しないよう作業員等に安全教育の徹底を図り、指導・監督に努めている。 <input type="checkbox"/> 18. 設計図書に基づき、適切な時期に履行状況報告が提出されている。 <input type="checkbox"/> 19. 休日、夜間に屋外作業を行う場合は、事前に理由を付した書面を監督職員に提出している。 <input type="checkbox"/> 20. その他(対象:主任、担当技術者) 								<input type="checkbox"/> 執行管理について、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 執行管理について、監督職員の文書による改善指示に従わなかつた。
		<p>◎評定は評価対象項目のうち</p> <p>評価値が90%以上 ・・・・・・・ A</p> <p>評価値が70%以上90%未満 ・・・・ B</p> <p>評価値が70%未満 ・・・・・・・ C</p>								<p>①「評価対象項目」のうち、選択区分にチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。</p> <p>②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③評価値(%) = 評価対象項目数 / 評価対象項目数</p>	

調査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定	A	a	B	b	C	D	E
					4	3	2	1	0	-	-
				管理・主任技術者	A	a	B	b	C	D	E
					4	3	2	1	0	-	-
				担当技術者	A	a	B	b	C	D	E
	4	3	2	1	0	-	-				
照査技術者	A	a	B	b	C	D	E				
	-	-	-	-	-	-	-				
実施状況の評価	創意工夫	●評価対象項目 (選択) (評定)									
		<input type="checkbox"/> 1. 当該業務の特性を考慮しつつ、新たな、あるいは調査・解析等の手法・技術に関する提案がなされている。 <input type="checkbox"/> 2. 検討課題と共に今後実施すべき検討事項・方針等が提案されている。 <input type="checkbox"/> 3. 品質管理のための照査体制を構築させ、有効的に機能している。 <input type="checkbox"/> 4. 地元関係者への説明、交渉等の資料等に工夫がみられ、分かりやすく、説明しやすい。 <input type="checkbox"/> 5. 創意工夫、提案力等にかかる特筆すべき事項がある。具体記述									
実施状況の評価	創意工夫	●評価点 上記のとおり									
実施状況の評価	創意工夫	●判断基準 上記の項目の■の数により、1点から4点の加算評価とする。 ※ただし、特段の評価ができる場合は、■の数にとらわれず、評価する内容を総合的に判断して評価する。 (例えば、■が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は4点(A)の加算評価も可)									

調査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定	A	a	B	b	C	D	E	
				6	-	3	-	0	-3	-6		
				管理・主任技術者	A	a	B	b	C	D	E	
				担当技術者	6	-	3	-	0	-3	-6	
				照査技術者	A	a	B	b	C	D	E	
説明調整能力の評価	説明調整能力	●評価対象項目 (選択) (評定)										
		<input type="checkbox"/>	1. 業務の作業効率、精度を向上させる提案が自主的に行われた。	<input type="checkbox"/>	説明調整について、監督職員が文書で改善指示を行った。							
		<input checked="" type="checkbox"/>	2. 業務の遂行上、課題や問題点が発生した場合に迅速に報告された。	<input type="checkbox"/>	説明調整について、監督職員の文書による改善指示に従わなかつた。							
		<input type="checkbox"/>	3. 疑義に対する質問や提案等が適切に行われた。	<input type="checkbox"/>								
		<input type="checkbox"/>	4. 説明内容が事前に十分整理されており、打合せも円滑に行われた。	<input type="checkbox"/>								
		<input type="checkbox"/>	5. 打合せ及び資料の説明において、論理的で容易に理解できる説明が行われた。	<input type="checkbox"/>								
		<input type="checkbox"/>	6. 業務を実施するための関係官公庁等への手続きを速やかに行っている。	<input type="checkbox"/>								
		<input type="checkbox"/>	7. 発注者が行う関係官公庁等への手続きに際して、分かりやすく、説明しやすい資料等の作成が行われている。	<input type="checkbox"/>								
		<input type="checkbox"/>	8. 関係官公庁等及び地元関係者との手続きや交渉状況が遅滞なく報告されている。	<input type="checkbox"/>								
		<input type="checkbox"/>	9. 発注者の指示による受注者が行うべき地元関係者への説明、交渉等において、誠意をもって適切な対応が図られている。	<input type="checkbox"/>								
		<input type="checkbox"/>	10. 車輌の運転・駐車にあたって地元住民に配慮し、苦情等がなかった。	<input type="checkbox"/>								
		<input type="checkbox"/>	11. その他 (対象:主任、担当技術者)	<input type="checkbox"/>								
◎評定は評価対象項目のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・ A 評価値が70%以上90%未満 ・・・ B 評価値が70%未満 ・・・・・・・ C									①「評価対象項目」のうち、選択区分にチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数 / 評価対象項目数			

調査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定	A	a	B	b	C	D	E	
				10	-	5	-	0	-5	-10		
				管理・主任技術者	A	a	B	b	C	D	E	
				10	-	5	-	0	-5	-10		
				担当技術者	A	a	B	b	C	D	E	
				10	-	5	-	0	-5	-10		
				照査技術者	A	a	B	b	C	D	E	
				12	-	6	-	0	-6	-12		
結果の評価	成果品の品質	<p>●評価対象項目 (選択)(評定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1. 設計図書にある検討項目、業務遂行段階での指示事項が漏れなくとりまとめられている。 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 現地踏査（調査地点の確認）の結果が、写真や図面により的確に整理されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 写真管理が適切に行われ、状況が容易に把握できる。 <input type="checkbox"/> 4. 調査結果のとりまとめにおいて、ミスがなかった。 <input type="checkbox"/> 5. 調査結果がわかりやすく整理され、工夫が見られる。 <input checked="" type="checkbox"/> 6. 多岐にわたる検討項目など、難易度の高い作業（業務）に対し、必要な作業（業務）成果が得られた。 <input type="checkbox"/> 7. 業務報告書は、業務全般の内容とそのポイントが的確に解説されとりまとめられている。 <input type="checkbox"/> 8. その他 								<input type="checkbox"/> 成果品について、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 成果品について、監督職員の文書による改善指示に従わなかった。	
		<p>◎評定は評価対象項目のうち</p> <p>評価値が90%以上 ・・・・・・・ A 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ B 評価値が70%未満 ・・・・・・・ C</p>								<p>①「評価対象項目」のうち、選択区分にチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数 / 評価対象項目数</p>		

調査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定	A	a	B	b	C	D	E
					10	7.5	5	2.5	0	-5	-10
				管理・主任技術者	A	a	B	b	C	D	E
					10	7.5	5	2.5	0	-5	-10
				担当技術者	A	a	B	b	C	D	E
	-	-	-	-	-	-	-				
照査技術者	A	a	B	b	C	D	E				
	-	-	-	-	-	-	-				
実施能力の評価	実施体制と執行計画	●評価対象項目 (選択) (評定)									
		<input checked="" type="checkbox"/>	1.	主任技術者は、優れた技術力をもって、業務の技術上の管理を適切に行っている。							
		<input checked="" type="checkbox"/>	2.	主任技術者は、関連のある業務等の受注者と積極かつ主導的に協議を行い相互に協力し業務を行っている。							
		<input checked="" type="checkbox"/>	3.	業務計画書における実施方針は、優れた手法、技術もしくは創意工夫によるものである。							
		<input checked="" type="checkbox"/>	4.	業務の効率化に関する具体的な提案がされている。							
		<input checked="" type="checkbox"/>	5.	業務の実施体制において、支店・本社などの支援体制が整備されている。							
		<input type="checkbox"/>	6.	その他							
●評価点 上記のとおり											
●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、10点(A), 7.5点(a), 5点(B), 2.5点(b), 0点(C), -5点(D), -10点(E)で評価する。 ※総括監督員は、(主任)監督員の意見を参考に発注業務全体を視野に入れた総括的な評価を行う。 (業務履行過程での日々の対応の評価は(主任)監督員が実施) ※評価にあたっては、評価対象項目の■の数だけにとらわれず、評価する内容を総合的に判断し評価する。 (例えば、■が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は10点(A)評価も可) ※業務執行上の過失として(主任)監督員(完了確認検査員)細別評価項目において-5点(D)または-10点(E)評価があった場合、-5点(D)評価以下とし「その他」に理由を記載すること。											

調査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定	A	a	B	b	C	D	E
				20	15	10	7.5	0	-	-	
				管理・主任技術者	A	a	B	b	C	D	E
				20	15	10	7.5	0	-	-	
				担当技術者	A	a	B	b	C	D	E
	25	19	12.5	7	0	-	-				
	照査技術者	A	a	B	b	C	D	E			
	-	-	-	-	-	-	-				
実施状況の評価	業務特性	<p>●評価対象項目 (選択) (評定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 1. 現場条件や環境条件などの制約条件が多く、その対応が評価できる。 <input type="checkbox"/> 2. 都市部等の作業環境、社会条件等への対応が評価できる。 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 厳しい自然、条件への対応が評価できる。 <input checked="" type="checkbox"/> 4. 業務の特殊性への対応が評価できる。 <input type="checkbox"/> 5. 関連する事業、工事に配慮する必要があり、その対応が評価できる。 <input checked="" type="checkbox"/> 6. 地元関係者への説明、交渉等の資料等に工夫がみられ、評価できる。 <input type="checkbox"/> 7. その他 									
		<p>●評価点 上記のとおり</p>									
		<p>●判断基準 ※上記の対応事項に1つ以上■が付ければ業務評定、主任技術者は7.5点(b)評価以上、担当技術者は7点(b)評価以上とする。 業務評定、主任技術者は20点(A), 15点(a), 10点(B), 7.5点(b), 0点(C)で評価する。 担当技術者は25点(A), 19点(a), 12.5点(B), 7点(b), 0点(C)で評価する。</p>									

調査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定	A	a	B	b	C	D	E
				10	-	5	-	0	-5	-10	
				管理・主任技術者	A	a	B	b	C	D	E
				10	-	5	-	0	-5	-10	
				担当技術者	A	a	B	b	C	D	E
照査技術者	A	a	B	b	C	D	E				
実施能力の評価	実施体制と執行計画 (選択)(評定)	●評価対象項目								□ 実施体制及び執行計画について、監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 実施体制及び執行計画について、監督職員の文書による改善指示に従わなかつた。
		<input checked="" type="checkbox"/>	1. 主任技術者は、業務遂行段階で適切に照査技術者による照査を受け、その内容を把握して円滑な業務遂行に努めている。								
		<input type="checkbox"/>	2. 業務計画書は、設計図書に定められた必要な事項を記載し業務内容に適した業務計画書が提出されている。								
		<input type="checkbox"/>	3. 業務計画書における実施方針は、特記仕様書等の設計図書の項目を満足し指摘や修正がない。								
		<input type="checkbox"/>	4. 業務計画書における実施方針は、本業務の目的や内容に基づき、図表等による工夫が見られ、かつ、内容がわかりやすく記載されている。								
		<input type="checkbox"/>	5. 業務計画書の記載内容と測量方法が一致し、現地環境を乱さず調査していることが確認できる。								
		<input type="checkbox"/>	6. 再委託に付した場合、書面により協力者との契約関係が明確であり、協力者に対して適切な指導、管理を行い、かつ、委託先の成果品に対する照査を行っていることが書面で確認できる。								
		<input type="checkbox"/>	7. 守秘義務について具体的な計画を業務計画書等に記載している。								
		<input type="checkbox"/>	8. 個人情報の管理に関する管理体制等を業務計画書等に記載している。								
		<input type="checkbox"/>	9. その他								
<p>◎評定は評価対象項目のうち</p> <p>評価値が90%以上 ・・・・・・・ A</p> <p>評価値が70%以上90%未満 ・・・・ B</p> <p>評価値が70%未満 ・・・・・・・ C</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>①「評価対象項目」のうち、選択区分にチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。</p> <p>②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③評価値(%) = 評価対象項目数 / 評価対象項目数</p> </div>											

調査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定	A	a	B	b	C	D	E
				10	-	5	-	0	-5	-10	
				管理・主任技術者	A	a	B	b	C	D	E
				10	-	5	-	0	-5	-10	
				担当技術者	A	a	B	b	C	D	E
20	-	10	-	0	-10	-20					
照査技術者	A	a	B	b	C	D	E				
12	-	6	-	0	-6	-12					
実施状況の評価	品質管理	●評価対象項目 (選択) (評定)								<input type="checkbox"/> 品質管理について、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 品質管理について、監督職員の文書による改善指示に従わなかつた。
		<input type="checkbox"/> 1. 設計図書の内容を十分に理解し、業務に反映している。	<input type="checkbox"/> 2. 照査技術者は、照査計画を作成し、照査に関する事項を定め業務計画書に記載している。	<input type="checkbox"/> 3. 照査技術者は、業務期間をとおして業務の節目においてその成果の確認を行うとともに、自身による照査を行っている。	<input type="checkbox"/> 4. 照査技術者は、業務完了に伴って照査結果を照査報告書としてとりまとめ、照査技術者の署名捺印の上、主任技術者に提出している。	<input type="checkbox"/> 5. 品質確保のための社内検査体制が確立され、その体制で検査を行ったことが確認できる。	<input type="checkbox"/> 6. 「業務計画書」において成績品の品質を確保する記述があり、かつ、当該業務の品質の管理に繋がっている。	<input type="checkbox"/> 7. 品質管理のためのシステムが構築されており、かつ、成果への反映について確認できる。	<input type="checkbox"/> 8. 業務遂行にあたり、チェックシート等を作成し、作業中のミス防止の実施に努めている。		
◎評定は評価対象項目のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・ A 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ B 評価値が70%未満 ・・・・・・・ C											
①「評価対象項目」のうち、選択区分にチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数 / 評価対象項目数											

考査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定	A 5	a -	B 2.5	b -	C 0	D -2.5	E -5
				管理・主任技術者	A 5	a -	B 2.5	b -	C 0	D -2.5	E -5
				担当技術者	A 5	a -	B 2.5	b -	C 0	D -2.5	E -5
				照査技術者	A -	a -	B -	b -	C -	D -	E -
実施状況の評価	執行管理	●評価対象項目 (選択) (評定)		<input type="checkbox"/> 1. 業務工程表は、契約締結後すみやかに提出されている。 <input type="checkbox"/> 2. 契約締結後すみやかに設計業務等に着手している。 <input type="checkbox"/> 3. TECRISへの登録申請を調査職員の確認を受けた上ですみやかに行っている。 <input type="checkbox"/> 4. 監督職員と連絡を密にとり、円滑な業務の実施に努めている。 <input type="checkbox"/> 5. 監督職員の指示事項に迅速に対応している。 <input type="checkbox"/> 6. 打合せにおいて、業務の課題とその解決策の提案が優れている。 <input type="checkbox"/> 7. 打合せにおいて、発注者が判断できる適切な資料の提示・提出がなされている。 <input type="checkbox"/> 8. 打合せ記録簿は、必要事項が簡潔に整理されており、かつ、速やかに提出されている。 <input type="checkbox"/> 9. 業務計画書の業務工程（表）は、クリティカルポイントが明確にされている。 <input type="checkbox"/> 10. 業務の進捗を図るための工夫がなされている。 <input type="checkbox"/> 11. 業務計画書に安全管理に係る項目があり、適切な内容の記述がある。 <input type="checkbox"/> 12. 第三者の土地等への立ち入りにあたって、トラブルの発生が無いように適切な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 13. 屋外作業において、第三者の安全確保に努めている。 <input type="checkbox"/> 14. 屋外作業において、事故が発生しないよう作業員等に安全教育の徹底を図り、指導・監督に努めている。 <input type="checkbox"/> 15. 休日、夜間に屋外作業を行う場合は、事前に理由を付した書面を監督職員に提出している。 <input type="checkbox"/> 16. その他（対象：管理、担当技術者）	<input type="checkbox"/> 執行管理について、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 執行管理について、監督職員の文書による改善指示に従わなかつた。					
		◎評定は評価対象項目のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・ A 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ B 評価値が70%未満 ・・・・・・・ C		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ①「評価対象項目」のうち、選択区分にチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（%） = 該当項目数 / 評価対象項目数 </div>							

検査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定	A	a	B	b	C	D	E
					4	3	2	1	0	-	-
				管理・主任技術者	A	a	B	b	C	D	E
					4	3	2	1	0	-	-
				担当技術者	A	a	B	b	C	D	E
	4	3	2	1	0	-	-				
照査技術者	A	a	B	b	C	D	E				
	-	-	-	-	-	-	-				
実施状況の評価	創意工夫	●評価対象項目 (選択)(評定)									
		<input type="checkbox"/> 1. 当該業務の特性を考慮しつつ、新たな、あるいは高度な調査・解析・設計等の手法・技術に関する提案がなされている。 <input type="checkbox"/> 2. 検討課題と共に今後実施すべき検討事項・方針等が提案されている。 <input type="checkbox"/> 3. 品質管理のための照査体制を構築させ、有効的に機能している。 <input type="checkbox"/> 4. 創意工夫、提案力等にかかる特筆すべき事項がある。具体記述									
		●評価点 上記のとおり									
		●判断基準 上記の項目の■の数により、1点から4点の加算評価とする。 ※ただし、特段の評価ができる場合は、■の数にとらわれず、評価する内容を総合的に判断して評価する。 (例えば、■が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は4点(A)の加算評価も可)									

調査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定	A 6	a -	B 3	b -	C 0	D -3	E -6
				管理・主任技術者	A 6	a -	B 3	b -	C 0	D -3	E -6
				担当技術者	A 6	a -	B 3	b -	C 0	D -3	E -6
				照査技術者	A -	a -	B -	b -	C -	D -	E -
説明調整能力の評価	説明調整能力	●評価対象項目 (選択) (評定)			<input type="checkbox"/> 1. 疑義に対する質問や提案等が適切に行われた。 <input type="checkbox"/> 2. 説明内容が事前に十分整理されており、打合せも円滑に行われた。 <input type="checkbox"/> 3. 打ち合わせ及び資料の説明において、論理的で容易に理解できる説明が行われた。 <input type="checkbox"/> 4. 設計業務等を実施するための関係官公庁等への手続きを速やかに行っている。 <input type="checkbox"/> 5. 発注者が行う関係官公庁等への手続きに際して、分かりやすく、説明しやすい資料等の作成が行われている。 <input type="checkbox"/> 6. 関係官公庁等及び地元関係者との手続きや交渉状況が遅滞なく報告されている。 <input type="checkbox"/> 7. 発注者の指示による受注者が行うべき地元関係者への説明、交渉等において、誠意をもって適切な対応が図られている。 <input type="checkbox"/> 8. その他（対象：管理、担当技術者）		<input type="checkbox"/> 説明調整について、監督職員が文書で改善指示を行った。		<input type="checkbox"/> 説明調整について、監督職員の文書による改善指示に従わなかった。		
		◎評定は評価対象項目のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・ A 評価値が70%以上90%未満 ・・・ B 評価値が70%未満 ・・・・・・・ C			<p>①「評価対象項目」のうち、選択区分にチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。</p> <p>②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。</p> <p>③評価値（%） = 評価対象項目数 / 評価対象項目数</p>						

考査項目	細別	選択区分 評価区分	業務評定	A 10	a 7.5	B 5	b 2.5	C 0	D -5	E -10
			管理・主任技術者	A 10	a 7.5	B 5	b 2.5	C 0	D -5	E -10
			担当技術者	A 10	a 7.5	B 5	b 2.5	C 0	D -5	E -10
			照査技術者	A 12	a 9	B 6	b 3	C 0	D -6	E -12
結果の評価	成果物の品質	●評価対象項目 (選択) (評定)		<input type="checkbox"/> 1. 設計図書にある検討項目、業務遂行段階での指示事項を漏れなくとりまとめられている。 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 現地調査等の結果が、写真や図面等により的確にとりまとめられている。 <input type="checkbox"/> 3. 成果等の取りまとめにおいて、ミスがなかった。 <input type="checkbox"/> 4. 業務成果は、特記仕様書、各調査業務及び計画業務の共通仕様書の各章の該当条文に定めた内容で的確にとりまとめられている。 <input type="checkbox"/> 5. 業務報告書の作成にあたり、その検討・解析結果等を特記仕様書に定められた調査・計画項目に対応させ、その検討・解析等の過程と共に、的確にとりまとめられている。 <input checked="" type="checkbox"/> 6. 調査、検討、解析に使用した理論、公式の引用、文献などが漏れなく記載されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 7. 検討、解析の計算過程がわかりやすく整理されている。 <input type="checkbox"/> 8. 業務計画書で、成果物の品質を確保するための計画が記載され、漏れなく成果に反映されている。 <input type="checkbox"/> 9. その他		<input type="checkbox"/> 成果物について、監督職員が文書で改善指示を行った。		<input type="checkbox"/> 成果物について、監督職員の文書による改善指示に従わなかった。		
		◎評定は評価対象項目のうち		評価値が90%以上 A 評価値が80%以上90%未満 a 評価値が70%以上80%未満 B 評価値が60%以上70%未満 b 評価値が60%未満 C		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ①「評価対象項目」のうち、選択区分にチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)を計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 評価対象項目数 / 評価対象項目数 </div>				

検査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定	A	a	B	b	C	D	E
					10	7.5	5	2.5	0	-5	-10
				管理・主任技術者	A	a	B	b	C	D	E
					10	7.5	5	2.5	0	-5	-10
				担当技術者	A	a	B	b	C	D	E
	-	-	-	-	-	-	-				
照査技術者	A	a	B	b	C	D	E				
	-	-	-	-	-	-	-				
実施能力の評価	実施体制と執行計画 (選択)(評定)	●評価対象項目									
		<input type="checkbox"/> 1. 管理技術者は、優れた技術力をもって、業務の技術上の管理を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 2. 管理技術者は、関連のある設計業務等の受注者と積極かつ主導的に協議を行い相互に協力し業務を行っている。 <input type="checkbox"/> 3. 業務計画書における実施方針は、優れた手法、技術もしくは創意工夫によるものである。 <input type="checkbox"/> 4. 業務の効率化に関する具体的な提案がされている。 <input type="checkbox"/> 5. 業務の実施体制において、支店・本社などの支援体制が整備されている。 <input type="checkbox"/> 6. その他									
		●評価点 上記のとおり									
		●判断基準 ※総括監督員は、(主任)監督員の意見を参考に発注業務全体を視野に入れた総括的な評価を行う。 (業務履行過程での日々の対応の評価は(主任)監督員が実施) ※評価にあたっては、評価対象項目の■の数だけにとらわれず、評価する内容を総合的に判断し評価する。 (例えば、■が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は「A」評価も可) ※業務執行上の過失として(主任)監督員細別評価項目においてDまたはE評価があった場合、D評価以下とし「その他」に理由を記載すること。									

検査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定	A	a	B	b	C	D	E	
				10	-	5	-	0	-5	-10		
				管理・主任技術者	A	a	B	b	C	D	E	
				10	-	5	-	0	-5	-10		
				担当技術者	A	a	B	b	C	D	E	
				照査技術者	A	a	B	b	C	D	E	
実施能力の評価	実施体制と執行計画	<p>●評価対象項目 (選択)(評定)</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 1. 管理技術者は、照査結果の確認を行っている。<input type="checkbox"/> 2. 業務計画書が契約締結後すみやかに提出されている。<input type="checkbox"/> 3. 業務計画書は、設計図書に定められた必要な事項を記載し業務内容に適した業務計画書が提出されている。<input type="checkbox"/> 4. 業務計画書における実施方針は、特記仕様書等の設計図書の項目を満足し指摘や修正がない。<input type="checkbox"/> 5. 業務計画書における実施方針は、本業務の目的や内容に基づき、図式等による工夫が見られ、かつ、内容がわかりやすく記載されている。<input type="checkbox"/> 6. 再委託に付した場合、書面により協力者との契約関係が明確であり、協力者に対して適切な指導、管理を行い、かつ、委託先の成果物に対する照査を行っていることが書面で確認できる。<input type="checkbox"/> 7. 守秘義務について具体的な計画が業務計画書等に記載している。<input type="checkbox"/> 8. 個人情報等の管理に関する管理体制等が業務計画書等に記載している。<input type="checkbox"/> 9. その他								<input type="checkbox"/> 実施体制及び執行計画について、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 実施体制及び執行計画について、監督職員の文書による改善指示に従わなかつた。	
		<p>◎評定は評価対象項目のうち</p> <p>評価値が90%以上 ・・・・・・・ A</p> <p>評価値が70%以上90%未満 ・・・・ B</p> <p>評価値が70%未満 ・・・・・・・ C</p>								<p>①「評価対象項目」のうち、選択区分にチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数 / 評価対象項目数</p>		

調査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定	A 5	a -	B 2.5	b -	C 0	D -2.5	E -5	
				管理・主任技術者	A 5	a -	B 2.5	b -	C 0	D -2.5	E -5	
				担当技術者	A 5	a -	B 2.5	b -	C 0	D -2.5	E -5	
				照査技術者	A -	a -	B -	b -	C -	D -	E -	
実施能力の評価	実施体制と執行計画	<p>●評価対象項目 (選択) (評定)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 1. 業務に必要な技術基準、マニュアル、共通仕様書等が十分に理解されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 2. 特記仕様書等に示された当該業務と関連する他の業務、事業が理解されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 3. 管理技術者は、契約図書等に基づき、業務の技術上の管理を適切に行っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 4. 担当技術者は、設計図書等に基づき、適正に業務を実施している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 5. 担当技術者は、優れた技術力や創意工夫をもって、業務の成果に貢献している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 6. 業務の実施方針における検討方法は、本業務の目的を十分理解し、成果を得るための的確な手順、手法であり、他の手本となすべき優れたものである。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 7. 業務の実施体制は、業務内容に応じた適切な人員配置であり、業務の停滞や手戻りを生じさせず完了させた。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 8. 業務実施段階で判明した重要な事実等を速やかに変更業務計画書に反映し提出されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 9. その他（対象：管理、担当技術者）</p>								<input type="checkbox"/> 実施体制及び執行計画について、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 実施体制及び執行計画について、監督職員の文書による改善指示に従わなかった。	
		<p>◎評定は評価対象項目のうち</p> <p>評価値が90%以上 A</p> <p>評価値が70%以上90%未満 B</p> <p>評価値が70%未満 C</p>								<p>①「評価対象項目」のうち、選択区分にチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。</p> <p>②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。</p> <p>③評価値（%） = 該当項目数 / 評価対象項目数</p>		

調査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定	A	a	B	b	C	D	E	
				5	-	2.5	-	0	-2.5	-5		
				管理・主任技術者	A	a	B	b	C	D	E	
				5	-	2.5	-	0	-2.5	-5		
				担当技術者	A	a	B	b	C	D	E	
5	-	2.5	-	0	-2.5	-5						
照査技術者	A	a	B	b	C	D	E					
-	-	-	-	-	-	-	-					
実施状況の評価	執行管理	●評価対象項目 (選択)(評定)										
		<input type="checkbox"/> 1. 業務工程表は、契約締結後すみやかに提出されている。	<input type="checkbox"/> 執行管理について、監督職員が文書で改善指示を行った。									
		<input type="checkbox"/> 2. 契約締結後すみやかに設計業務等に着手している。	<input type="checkbox"/> 執行管理について、監督職員の文書による改善指示に従わなかつた。									
		<input type="checkbox"/> 3. TECRISへの登録申請を調査職員の確認を受けた上ですみやかに行っている。										
		<input type="checkbox"/> 4. 監督職員と連絡を密にとり、円滑な業務の実施に努めている。										
		<input type="checkbox"/> 5. 監督職員の指示事項に迅速に対応している。										
		<input type="checkbox"/> 6. 打合せにおいて、業務の課題とその解決策の提案が優れている。										
		<input type="checkbox"/> 7. 打合せにおいて、発注者が判断できる適切な資料の提示・提出がなされている。										
		<input type="checkbox"/> 8. 打合せ記録簿は、必要事項が簡潔に整理されており、かつ、速やかに提出されている。										
		<input type="checkbox"/> 9. 業務計画書の業務工程(表)は、クリティカルポイントが明確にされている。										
		<input type="checkbox"/> 10. 業務の進捗を図るための工夫がなされている。										
		<input type="checkbox"/> 11. 業務計画書に安全管理に係る項目があり、適切な内容の記述がある。										
		<input type="checkbox"/> 12. 第三者の土地等への立ち入りにあたって、トラブルの発生が無いように適切な対応を行っている。										
		<input type="checkbox"/> 13. 屋外作業において、第三者の安全確保に努めている。										
		<input type="checkbox"/> 14. 屋外作業において、事故が発生しないよう作業員等に安全教育の徹底を図り、指導・監督に努めている。										
		<input type="checkbox"/> 15. 休日、夜間に屋外作業を行う場合は、事前に理由を付した書面を監督職員に提出している。										
<input type="checkbox"/> 16. その他(対象:管理、担当技術者)												
◎評定は評価対象項目のうち 評価値が90%以上 A 評価値が70%以上90%未満 B 評価値が70%未満 C									<p>①「評価対象項目」のうち、選択区分にチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。</p> <p>②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③評価値(%) = 評価対象項目数 / 評価対象項目数</p>			

検査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定	A	a	B	b	C	D	E								
				管理・主任技術者	A	a	B	b	C	D	E								
				担当技術者	A	a	B	b	C	D	E								
				照査技術者	A	a	B	b	C	D	E								
					28	21	14	7	0	-14	-28								
実施状況の評価	品質管理	<p>●評価対象項目 (選択)(評定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 1. 照査計画において、発注者から指摘がなかった。 <input type="checkbox"/> 2. 照査技術者は、業務の各照査段階において自身での照査を行い、照査後に発注者からの指摘がなかった。 <input type="checkbox"/> 3. 基本条件の設定に対し、管理技術者が現地状況等の基本情報を収集して把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査が行われている。 <input type="checkbox"/> 4. 埋設物、支障物件、周辺施設との近接等、施工条件が反映されているかの照査が適正に行われている。 <input type="checkbox"/> 5. 設計方針及び設計手法が適切であるかの照査が適正に行われている。 <input type="checkbox"/> 6. 設計計算書、設計図、数量の正確性、概算工事費の適切性及び整合性に着目し照査が適正に行われている。 <input type="checkbox"/> 7. 受取対象物の照査のみならず、仮設工及びコスト縮減、建設副産物対策の妥当性についても十分な照査が適正に行われている。 <input type="checkbox"/> 8. 現場条件に対応した施工方法を複数提案し、総合的な判断に基づき決定されている。 <input type="checkbox"/> 9. 資料の提出時に、転記・計算ミスが無く内容のチェックを行っている。 <input type="checkbox"/> 10. 業務の実施に当たり、最新の技術基準及び参考図書並びに特記仕様書に基づき実施している。使用にあたって、事前に監督職員の承諾を得ている。 <input type="checkbox"/> 11. 業務の実施に当たり、設計図書に定める技術基準等について、十分に理解した上で適用している。 <input type="checkbox"/> 12. 設計業務等の実施に当たり、現地踏査を行い設計等に必要な現地の状況を把握している。 <input type="checkbox"/> 13. 現地踏査の実施に際し、貸与資料や設計図書に示す設計事項を照合して、調査対象項目を整理し、監督職員の承諾を得て実施している。 <input type="checkbox"/> 14. 資料収集の実施に際し、貸与資料や設計図書に示す設計事項と照合して、資料収集対象項目を整理し、監督職員の承諾を得て実施している。 <input type="checkbox"/> 15. 技術基準等が無い項目の取扱いが具体的に記述されている。 <input type="checkbox"/> 16. 履行段階において、状況に応じた適切な対応を行い、もしくは提案がされている。 <input type="checkbox"/> 17. 構造等について、維持管理が容易となるよう詳細な検討がされている。 <input type="checkbox"/> 18. 構造及び維持管理の検討において、施設の長寿命化となる提案がされている。 <input type="checkbox"/> 19. 過年度からの打合せ経緯や成果を踏まえた成果となっている。 <input type="checkbox"/> 20. 当該現場の施工条件や環境特性などを的確に把握している。 <input type="checkbox"/> 21. 当該現場における施工上の留意点が、重要度や施工段階を考慮し的確に提案されている。 <input type="checkbox"/> 22. 仮設計画が施工条件を的確に踏まえて提案されている。 <input type="checkbox"/> 23. その他（対象：管理、担当、照査技術者） 	<input type="checkbox"/> 品質管理について、監督職員が文書で改善指示を行った。		<input type="checkbox"/> 品質管理について、監督職員の文書による改善指示に従わなかつた。														
<p>◎評定は評価対象項目のうち</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>評価値が90%以上</td> <td>· · · · · A</td> </tr> <tr> <td>評価値が80%以上90%未満</td> <td>· · · a</td> </tr> <tr> <td>評価値が70%以上80%未満</td> <td>· · · B</td> </tr> <tr> <td>評価値が60%以上70%未満</td> <td>· · · b</td> </tr> <tr> <td>評価値が60%未満</td> <td>· · · · · C</td> </tr> </table>								評価値が90%以上	· · · · · A	評価値が80%以上90%未満	· · · a	評価値が70%以上80%未満	· · · B	評価値が60%以上70%未満	· · · b	評価値が60%未満	· · · · · C	①「評価対象項目」のうち、選択区分にチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（%） = 評価対象項目数 / 評価対象項目数	
評価値が90%以上	· · · · · A																		
評価値が80%以上90%未満	· · · a																		
評価値が70%以上80%未満	· · · B																		
評価値が60%以上70%未満	· · · b																		
評価値が60%未満	· · · · · C																		

検査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定	A	a	B	b	C	D	E
					4	3	2	1	0	-	-
				管理・主任技術者	A	a	B	b	C	D	E
					4	3	2	1	0	-	-
				担当技術者	A	a	B	b	C	D	E
	4	3	2	1	0	-	-				
照査技術者	A	a	B	b	C	D	E				
	-	-	-	-	-	-	-				
実施状況の評価	創意工夫	●評価対象項目 (選択) (評定)									
		<input type="checkbox"/> 1. 当該業務の特性を考慮しつつ、新たな、あるいは高度な調査・解析・設計等の手法・技術に関する提案がなされている。 <input type="checkbox"/> 2. 検討課題と共に今後実施すべき検討事項・方針等が提案されている。 <input type="checkbox"/> 3. 品質管理のための照査体制を構築させ、有効的に機能している。 <input type="checkbox"/> 4. ライフサイクルコストや新技術の活用など総合的かつ有効的なコスト縮減の提案がなされている。 <input type="checkbox"/> 5. 創意工夫、提案力等にかかる特筆すべき事項がある。具体記述									
		●評価点 上記のとおり									
		●判断基準 上記の項目の■の数により、1点から4点の加算評価とする。 ※ただし、特段の評価ができる場合は、■の数にとらわれず、評価する内容を総合的に判断して評価する。 (例えば、■が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は4点(A)の加算評価も可)									

調査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定	A	a	B	b	C	D	E
					10	7.5	5	2.5	0	-5	-10
				管理・主任技術者	A	a	B	b	C	D	E
					10	7.5	5	2.5	0	-5	-10
				担当技術者	A	a	B	b	C	D	E
	-	-	-	-	-	-	-				
照査技術者	A	a	B	b	C	D	E				
	-	-	-	-	-	-	-				
実施能力の評価	実施体制と執行計画	●評価対象項目 (選択)(評定)									
		<input type="checkbox"/> 1. 管理技術者は、優れた技術力をもって、業務の技術上の管理を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 2. 管理技術者は、関連のある設計業務等の受注者と積極かつ主導的に協議を行い相互に協力し業務を行っている。 <input type="checkbox"/> 3. 業務計画書における実施方針は、優れた手法、技術もしくは創意工夫によるものである。 <input type="checkbox"/> 4. 業務の効率化に関する具体的な提案がされている。 <input type="checkbox"/> 5. 業務の実施体制において、支店・本社などの支援体制が整備されている。 <input type="checkbox"/> 6. その他									
		●評価点 上記のとおり									
		●判断基準 ※総括監督員は、(主任)監督員の意見を参考に発注業務全体を視野に入れた総括的な評価を行う。 (業務履行過程での日々の対応の評価は(主任)監督員が実施) ※評価にあたっては、評価対象項目の■の数だけにとらわれず、評価する内容を総合的に判断し評価する。 (例えば、■が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は「A」評価も可) ※業務執行上の過失として(主任)監督員細別評価項目においてDまたはE評価があった場合、D評価以下とし「その他」に理由を記載すること。									

考査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定	A 10	a -	B 5	b -	C 0	D -5	E -10
				管理・主任技術者	A 10	a -	B 5	b -	C 0	D -5	E -10
				担当技術者	A -	a -	B -	b -	C -	D -	E -
				照査技術者	A -	a -	B -	b -	C -	D -	E -
実施能力の評価	実施体制と執行計画	●評価対象項目 (選択) (評定)		<input type="checkbox"/> 1. 管理技術者は、照査結果の確認を行っている。 <input type="checkbox"/> 2. 業務計画書が契約締結後すみやかに提出されている。 <input type="checkbox"/> 3. 業務計画書は、設計図書に定められた必要な事項を記載し業務内容に適した業務計画書が提出されている。 <input type="checkbox"/> 4. 業務計画書における実施方針は、特記仕様書等の設計図書の項目を満足し指摘や修正がない。 <input type="checkbox"/> 5. 業務計画書における実施方針は、本業務の目的や内容に基づき、図式等による工夫が見られ、かつ、内容がわかりやすく記載されている。 <input type="checkbox"/> 6. 再委託に付した場合、書面により協力者との契約関係が明確であり、協力者に対して適切な指導、管理を行い、かつ、委託先の成果物に対する照査を行っていることが書面で確認できる。 <input type="checkbox"/> 7. 守秘義務について具体的な計画が業務計画書等に記載している。 <input type="checkbox"/> 8. 個人情報等の管理に関する管理体制等が業務計画書等に記載している。 <input type="checkbox"/> 9. その他		<input type="checkbox"/> 実施体制及び執行計画について、監督職員が文書で改善指示を行った。		<input type="checkbox"/> 実施体制及び執行計画について、監督職員の文書による改善指示に従わなかつた。			
		◎評定は評価対象項目のうち		評価値が90%以上 A 評価値が70%以上90%未満 B 評価値が70%未満 C		①「評価対象項目」のうち、選択区分にチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 評価対象項目数 / 評価対象項目数					

考査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定	A 10	a 7.5	B 5	b 2.5	C 0	D -5	E -10
				管理・主任技術者	A 10	a 7.5	B 5	b 2.5	C 0	D -5	E -10
				担当技術者	A 20	a 15	B 10	b 5	C 0	D -10	E -20
				照査技術者	A 12	a 9	B 6	b 3	C 0	D -6	E -12
				実施状況の評価	品質管理	●評価対象項目 (選択) (評定)	<input type="checkbox"/> 1. 設計図書の内容を十分点検している。 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 照査技術者は、照査計画を作成し、照査に関する事項を定め、業務計画書に記載している。 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 照査技術者は、業務期間をとおして適切に照査を実施している。 <input type="checkbox"/> 4. 照査技術者は、業務完了に伴って照査結果を照査報告書にとりまとめ、照査技術者捺印のうえ管理技術者に提出している。 <input type="checkbox"/> 5. 品質確保のための会社独自の照査体制が確立され、その体制で照査を行ったことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6. 品質管理のためのシステムが構築されており、かつ、成果への反映について確認できる。(ISO9001等の認証取得と成果への反映が確認される場合) <input type="checkbox"/> 7. 設計エラーが無いよう、設計点検シートが作成され、シートに工夫が見られ内容も適切である。 <input type="checkbox"/> 8. 現場発生材の発生抑制や利活用について検討され、成果に反映されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 9. 最適な施工計画の立案等により、コスト縮減が可能となる成果が得られている。 <input type="checkbox"/> 10. 「業務計画書」における「成果物の品質を確保するための計画」に記述された内容が適切であり、かつ、当該業務の品質の管理に繋がっている。 <input type="checkbox"/> 11. 最適な施工計画の立案、新技術、新工法の採用等により工期短縮が可能となる成果が得られている。 <input type="checkbox"/> 12. その他 (対象: 管理、照査、担当技術者)	<input type="checkbox"/> 品質管理について、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 品質管理について、監督職員の文書による改善指示に従わなかつた。		
◎評定は評価対象項目のうち				評価値が90%以上	• • • • A						
				評価値が80%以上90%未満	• • • a						
				評価値が70%以上80%未満	• • • B						
				評価値が60%以上70%未満	• • • b						
				評価値が60%未満	• • • • C						

調査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定	A 20	a 15	B 10	b 5	C 0	D -10	E -20
				管理・主任技術者	A 20	a 15	B 10	b 5	C 0	D -10	E -20
				担当技術者	A 20	a 15	B 10	b 5	C 0	D -10	E -20
				照査技術者	A 28	a 21	B 14	b 7	C 0	D -14	E -28
				結果の評価	成果物の品質	●評価対象項目 (選択) (評定)	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 1. 現地条件・特性を踏まえた適切な仮設計画、施工方法等が施工計画書に的確に記載されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 現地踏査の結果より判明した設計上対応が必要な事項についての対策が記載されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 現場での施工における技術的ポイントが別途、引き継ぎ事項として整理されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 4. 設計図書に定められた項目及び指示事項が漏れなく整理されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 5. 業務遂行段階での指示事項が漏れなく整理されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 6. エコマテリアルの使用をはじめ、現場発生材の積極的な利活用を検討し、調査職員と協議のうえ設計に反映させている。 <input checked="" type="checkbox"/> 7. グリーン購入法に基づき、物品使用の検討にあたって環境への負荷が少ない環境物品の採用をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 8. 全体的な構成や説明の流れが業務の目的と成果への導きとして適切にとりまとめられている。 <input checked="" type="checkbox"/> 9. 個々の説明において、図や表を活用するなどわかりやすい説明となっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 10. 活用した技術基準や文献等の出典先が、それぞれの成果に記載され、わかりやすい整理されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 11. コスト縮減の着目点、留意事項等において、詳細設計に向けた有益な提案がされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 12. 有用な新技術・新工法の検討がされ、施工品質向上を図る提案がされている。 <input type="checkbox"/> 13. その他 	<input checked="" type="checkbox"/> 成果物について、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input checked="" type="checkbox"/> 成果物について、監督職員の文書による改善指示に従わなかった。		
				◎評定は評価対象項目のうち	評価値が90%以上	••••• A					
				評価値が80%以上90%未満	•••• a						
				評価値が70%以上80%未満	•••• B						
				評価値が60%以上70%未満	•••• b						
				評価値が60%未満	••••• C						

調査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定	A	a	B	b	C	D	E	
				5	-	2.5	-	0	-2.5	-5		
				管理・主任技術者	A	a	B	b	C	D	E	
				5	-	2.5	-	0	-2.5	-5		
				担当技術者	A	a	B	b	C	D	E	
5	-	2.5	-	0	-2.5	-5						
照査技術者	A	a	B	b	C	D	E					
-	-	-	-	-	-	-	-					
実施状況の評価	執行管理	●評価対象項目 (選択)(評定)										
		<input type="checkbox"/> 1. 業務工程表は、契約締結後すみやかに提出されている。							<input type="checkbox"/> 執行管理について、監督職員が文書で改善指示を行った。			<input type="checkbox"/> 執行管理について、監督職員の文書による改善指示に従わなかつた。
		<input type="checkbox"/> 2. 契約締結後すみやかに設計業務等に着手している。										
		<input type="checkbox"/> 3. TECRISへの登録申請を調査職員の確認を受けた上ですみやかに行っている。										
		<input type="checkbox"/> 4. 監督職員と連絡を密にとり、円滑な業務の実施に努めている。										
		<input type="checkbox"/> 5. 監督職員の指示事項に迅速に対応している。										
		<input type="checkbox"/> 6. 打合せにおいて、業務の課題とその解決策の提案が優れている。										
		<input type="checkbox"/> 7. 打合せにおいて、発注者が判断できる適切な資料の提示・提出がなされている。										
		<input type="checkbox"/> 8. 打合せ記録簿は、必要事項が簡潔に整理されており、かつ、速やかに提出されている。										
		<input type="checkbox"/> 9. 業務計画書の業務工程(表)は、クリティカルポイントが明確にされている。										
		<input type="checkbox"/> 10. 業務の進捗を図るための工夫がなされている。										
		<input type="checkbox"/> 11. 業務計画書に安全管理に係る項目があり、適切な内容の記述がある。										
		<input type="checkbox"/> 12. 第三者の土地等への立ち入りにあたって、トラブルの発生が無いように適切な対応を行っている。										
		<input type="checkbox"/> 13. 屋外作業において、第三者の安全確保に努めている。										
		<input type="checkbox"/> 14. 屋外作業において、事故が発生しないよう作業員等に安全教育の徹底を図り、指導・監督に努めている。										
		<input type="checkbox"/> 15. 休日、夜間に屋外作業を行う場合は、事前に理由を付した書面を監督職員に提出している。										
<input type="checkbox"/> 16. その他(対象:管理、担当技術者)												
◎評定は評価対象項目のうち								①「評価対象項目」のうち、選択区分にチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 評価対象項目数 / 評価対象項目数				
評価値が90%以上								A				
評価値が70%以上90%未満								B				
評価値が70%未満								C				

調査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定	A 6	a -	B 3	b -	C 0	D -3	E -6
				管理・主任技術者	A 6	a -	B 3	b -	C 0	D -3	E -6
				担当技術者	A 6	a -	B 3	b -	C 0	D -3	E -6
				照査技術者	A -	a -	B -	b -	C -	D -	E -
説明調整能力の評価	説明調整能力	●評価対象項目 (選択) (評定)		<input type="checkbox"/> 1. 疑義に対する質問や提案等が適切に行われた。 <input type="checkbox"/> 2. 説明内容が事前に十分整理されており、打合せも円滑に行われた。 <input type="checkbox"/> 3. 打ち合わせ及び資料の説明において、論理的で容易に理解できる説明が行われた。 <input type="checkbox"/> 4. 設計業務等を実施するための関係官公庁等への手続きを速やかに行っている。 <input type="checkbox"/> 5. 発注者が行う関係官公庁等への手続きに際して、分かりやすく、説明しやすい資料等の作成が行われている。 <input type="checkbox"/> 6. 関係官公庁等及び地元関係者との手続きや交渉状況が遅滞なく報告されている。 <input type="checkbox"/> 7. 発注者の指示による受注者が行うべき地元関係者への説明、交渉等において、誠意をもって適切な対応が図られている。 <input type="checkbox"/> 8. その他（対象：管理、担当技術者）		<input type="checkbox"/> 説明調整について、監督職員が文書で改善指示を行った。		<input type="checkbox"/> 説明調整について、監督職員の文書による改善指示に従わなかった。			
		◎評定は評価対象項目のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・ A 評価値が70%以上90%未満 ・・・ B 評価値が70%未満 ・・・・・・・ C		<p>①「評価対象項目」のうち、選択区分にチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。</p> <p>②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。</p> <p>③評価値（%） = 該当項目数 / 評価対象項目数</p>							

調査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定	A	a	B	b	C	D	E
					10	7.5	5	2.5	0	-5	-10
				管理・主任技術者	A	a	B	b	C	D	E
					10	7.5	5	2.5	0	-5	-10
				担当技術者	A	a	B	b	C	D	E
	-	-	-	-	-	-	-				
照査技術者	A	a	B	b	C	D	E				
	-	-	-	-	-	-	-				
実施能力の評価	実施体制と執行計画 (選択)(評定)	●評価対象項目									
		<input type="checkbox"/> 1. 管理技術者は、優れた技術力をもって、業務の技術上の管理を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 2. 管理技術者は、関連のある設計業務等の受注者と積極かつ主導的に協議を行い相互に協力し業務を行っている。 <input type="checkbox"/> 3. 業務計画書における実施方針は、優れた手法、技術もしくは創意工夫によるものである。 <input type="checkbox"/> 4. 業務の効率化に関する具体的な提案がされている。 <input type="checkbox"/> 5. 業務の実施体制において、支店・本社などの支援体制が整備されている。 <input type="checkbox"/> 6. その他									
		●評価点									
		上記のとおり									
		●判断基準									
		<p>※総括監督員は、(主任)監督員の意見を参考に発注業務全体を視野に入れた総括的な評価を行う。</p> <p>(業務履行過程での日々の対応の評価は(主任)監督員が実施)</p> <p>※評価にあたっては、評価対象項目の■の数だけにとらわれず、評価する内容を総合的に判断し評価する。</p> <p>(例えば、■が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は「A」評価も可)</p> <p>※業務執行上の過失として(主任)監督員細別評価項目においてDまたはE評価があった場合、D評価以下とし「その他」に理由を記載すること。</p>									

調査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定	A	a	B	b	C	D	E
				20	15	10	7.5	0	-	-	
				管理・主任技術者	A	a	B	b	C	D	E
				20	15	10	7.5	0	-	-	
				担当技術者	A	a	B	b	C	D	E
25	19	12.5	7	0	-	-					
照査技術者	A	a	B	b	C	D	E				
-	-	-	-	-	-	-					
実施状況の評価	業務特性	●評価対象項目 (選択)(評定)									
		I 設計条件への対応									
		<input type="checkbox"/>	1. 現場条件や環境条件などの制約条件が多く、その対応が特に評価できる。								
		<input type="checkbox"/>	2. 設計条件の設定において、高度な技術を要し、その対応が特に評価できる。								
		<input type="checkbox"/>	3. 設計条件の設定に当たり、地元、関係機関の意見聴取が必要であり、その対応が特に評価できる。								
		<input type="checkbox"/>	4. 関連する事業、工事に配慮する必要があり、その対応が特に評価できる。								
		<input type="checkbox"/>	5. 地元関係者への説明、交渉等の資料等に工夫がみられ、特に評価できる。								
		<input type="checkbox"/>	6. その他								
		II 高度な技術力への対応									
		<input type="checkbox"/>	7. 設計成果の導きにおいて、多岐にわたる比較検討が必要であり、その対応が特に評価できる。								
<input type="checkbox"/>	8. 委員会もしくは有識者の意見聴取が必要であり、その対応が特に評価できる。										
<input type="checkbox"/>	9. その他										
●評価点 上記のとおり											
●判断基準 ※上記の対応事項に1つ以上■が付けば評価以上とする。											

検査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定	A	a	B	b	C	D	E
					10	-	5	-	0	-5	-10
				管理・主任技術者	A	a	B	b	C	D	E
					10	-	5	-	0	-5	-10
				担当技術者	A	a	B	b	C	D	E
	-	-	-	-	-	-	-				
照査技術者	A	a	B	b	C	D	E				
	-	-	-	-	-	-	-				
実施能力の評価	実施体制と執行計画	●評価対象項目 (選択)(評定)									
		<input type="checkbox"/>	1. 管理技術者は、照査結果の確認を行っている。								
		<input type="checkbox"/>	2. 業務計画書が契約締結後すみやかに提出されている。								
		<input type="checkbox"/>	3. 業務計画書は、設計図書に定められた必要な事項を記載し業務内容に適した業務計画書が提出されている。								
		<input type="checkbox"/>	4. 業務計画書における実施方針は、特記仕様書等の設計図書の項目を満足し指摘や修正がない。								
		<input type="checkbox"/>	5. 業務計画書における実施方針は、本業務の目的や内容に基づき、図式等による工夫が見られ、かつ、内容がわかりやすく記載されている。								
		<input type="checkbox"/>	6. 再委託に付した場合、書面により協力者との契約関係が明確であり、協力者に対して適切な指導、管理を行い、かつ、委託先の成果物に対する照査を行っていることが書面で確認できる。								
		<input type="checkbox"/>	7. 守秘義務について具体的な計画が業務計画書等に記載している。								
		<input type="checkbox"/>	8. 個人情報等の管理に関する管理体制等が業務計画書等に記載している。								
		<input type="checkbox"/>	9. その他								
								<input type="checkbox"/>	実施体制及び執行計画について、監督職員が文書で改善指示を行った。		
								<input type="checkbox"/>	実施体制及び執行計画について、監督職員の文書による改善指示に従わなかつた。		
◎評定は評価対象項目のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・ A 評価値が70%以上90%未満 ・・・ B 評価値が70%未満 ・・・・・・・ C								①「評価対象項目」のうち、選択区分にチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 評価対象項目数 / 評価対象項目数			

考査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定	A 20	a 15	B 10	b 5	C 0	D -10	E -20	
				管理・主任技術者	A 20	a 15	B 10	b 5	C 0	D -10	E -20	
				担当技術者	A 20	a 15	B 10	b 5	C 0	D -10	E -20	
				照査技術者	A 28	a 21	B 14	b 7	C 0	D -14	E -28	
				結果の評価	成果物の品質	●評価対象項目 (選択) (評定)	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 1. 現地条件・特性を踏まえた適切な仮設計画、施工方法等が施工計画書に的確に記載されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 現地踏査の結果より判明した設計上対応が必要な事項についての対策が記載されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 現場での施工における技術的ポイントが別途、引き継ぎ事項として整理されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 4. 設計図書に定められた項目及び指示事項が漏れなく整理されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 5. 業務遂行段階での指示事項が漏れなく整理されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 6. エコマテリアルの使用をはじめ、現場発生材の積極的な利活用を検討し、調査職員と協議のうえ設計に反映させている。 <input checked="" type="checkbox"/> 7. グリーン購入法に基づき、物品使用の検討にあたって環境への負荷が少ない環境物品の採用をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 8. 全体的な構成や説明の流れが業務の目的と成果への導きとして適切にとりまとめられている。 <input checked="" type="checkbox"/> 9. 個々の説明において、図や表を活用するなどわかりやすい説明となっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 10. 活用した技術基準や文献等の出典先が、それぞれの成果に記載され、わかりやすい整理されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 11. 生産性向上（コスト縮減）留意書において、有益な提案がされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 12. 有用な新技術・新工法の検討がされ、施工品質向上を図る提案がされている。 <input type="checkbox"/> 13. その他 	<input checked="" type="checkbox"/> 成果物について、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input checked="" type="checkbox"/> 成果物について、監督職員の文書による改善指示に従わなかった。			
				◎評定は評価対象項目のうち	評価値が90%以上	••••• A	①「評価対象項目」のうち、選択区分にチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（%） = 該当項目数 / 評価対象項目数					
				評価値が80%以上90%未満	•••• a							
				評価値が70%以上80%未満	•••• B							
				評価値が60%以上70%未満	•••• b							
				評価値が60%未満	••••• C							